

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	西部スラッジセンター焼却灰等セメント資源化業務	
発 注 課	処理施設課	
選 定 事 業 者	太平洋セメント（株）北海道支店	18339P
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
本業務を行うに当たっては、以下の（１）～（３）の条件を満足する必要がある。 （１）札幌市競争入札参加資格者名簿の大分類「一般サービス業」、中分類「廃棄物処理業」、小分類「産業廃棄物処理業」の登録業者であること。 （２）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」における産業廃棄物処分業の中間処理（焼成－燃え殻・ばいじん、焼却－汚泥）の本市又は北海道の許可を受けていること。 （３）本市下水汚泥処理施設から発生する焼却灰、脱水汚泥及び廃流動砂等について、処理予定量を年間を通して継続的に受入れ可能であり、セメント資材化の処理ができること。 上記業者は、以上の条件を満たす唯一の業者であることから特定とする。		
根 拠 法 令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第１号	